

平成24年度 第7回
理 事 会

平成24年12月6日（木）

議 事 録

財団法人武蔵野市福祉公社

平成24年度第7回理事会 議事録

- 1 開催日時 平成24年12月6日（木）
午後2時00分から午後2時32分まで
- 2 開催場所 財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室
東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目9番1号
- 3 理事及び監事の現在数
理事6名、監事2名
- 4 出席理事者数及び氏名
理事6名
理事長 長澤 博暁 理事 安達 高之
理事 安藤 真洋 理事 大野 壽三枝
理事 黒竹 光弘 常務理事 中村 義明
監事2名
監事 五十嵐 利光 監事 安田 大
- 5 定足数 4名
- 6 欠席理事者数及び氏名
理事0名
監事0名
- 7 傍聴者 0名
- 8 議決事項
議案第16号 職員給与規程の一部改正について
議案第17号 公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について

- 9 議長及び議事録署名人の選任

寄附行為に基づき、理事長長澤博暁が議長席に着き開会、議長（理事長）から本日の出席者について、寄附行為第26条の規定による定足数を満たしているので、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。引き続き、本理事会の議事録署名人に安達理事、黒竹理事の2名を選任し、両氏もこ

れを承諾した。

10 議事の経過及び結果

議案第16号 職員給与規程の一部改正について

高橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

安田監事から、第20条中「世帯主（これに準ずるものを含む。以下同じ。）」のについて、第20条以下に「世帯主」という字句が出ていないのではないかという旨の質問がなされた。

高橋管理係長から、字句の誤りであるため「以下同じ。」を削除し、改正案としたい旨の回答がなされた。

安達理事から、平成25年度の地域手当の率について質問がなされた。

高橋管理係長から、変更の旨の連絡がないため、現状どおり15パーセントを維持する予定である旨の回答がなされた。

他の理事から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本案は字句の修正を含めて可決承認された。

議案第17号 公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について

高橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

安達理事から、改正規程がたくさんあるのでその扱いについて質問がなされた。

中村常務理事から、来年3月の理事会で、残りの22規程の改正を予定しており、それらについては、「財団法人」を「公益財団法人」に字句の改正を行う議案を一つの議案として提案し、当該字句の改正以外の改正については、一件ずつの議案として提案する予定である旨の回答がなされた。

安田監事から、協力員派遣規則中、協力員登録証に「公益」の字句が脱落している旨の指摘がなされた。

高橋管理係長から、「公益」の字句が脱落しているため、「公益」の字句を追加して改正案としたい旨の回答がなされた。

長澤理事長から、字句の脱落について確認の質問がなされた。

中村常務理事から、相違ない旨の回答がなされ、また、「公益」の字句を追加して審議いただきたい旨の回答がなされた。

他の理事から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本案は字句の修正を含めて可決承認された。

11 報告事項等

報告事項 公益認定申請の状況について

高橋管理係長から、公益認定申請について、10月に東京都公益認定審査会の事前審査に諮り、11月6日に公益認定申請を正式に行い、12月の東京都公益認定審査会の本審査を迎える状況である旨の報告がなされた。

以 上

